

家きん所有者のみなさまへ

令和2年から令和3年にかけて、国内においては、高病原性鳥インフルエンザがこれまでにない発生となりました（18県52例で発生、987万羽の殺処分）。今年度も、昨年度と同様に渡り鳥が多く、ウイルスを持ち込む可能性が危惧されています。

今後、渡り鳥が飛来するシーズンを迎えますが、本病を農場内に侵入させないため、毎月、飼養衛生管理について自己点検を実施し、不備がある場合は直ちに改善してください。

自ら農場を再点検してチェックしてください 

点検1 衛生管理区域に病原体を入れない!!

- ① 区域内に入出りする際、手指消毒（手袋装着）をしている
- ② 区域内に入出りする際、専用の衣服と長靴を使用している
- ③ 区域内に入出りする車両の消毒を徹底している



点検2 畜舎に病原体を入れない!!

- ④ 畜舎に入出りする際、手指消毒（手袋装着）をしている
- ⑤ 畜舎に入出りする際、専用長靴を使用している



点検3 野生動物の侵入防止を徹底する!!

- ⑥ 侵入防止のためのネット設置、破損部位の修繕をしている
- ⑦ 畜舎に侵入したねずみを定期的に駆除している

